

国有林野内における狩猟の実施について

下越森林管理署では、森林への被害を防止する目的で、新潟県猟友会北蒲原支部の協力により、銃器による狩猟を下記のとおり実施することといたしました。

狩猟に際しては、安全に十分配慮して実施することとしておりますが、狩猟実施日は**国有林野への入林を控えていただく**ようお願いいたします。

記

1 狩猟実施日

令和7年2月15日（土）、16日（日）、22日（土）、23日（日）、3月1日（土）、2日（日）、8日（土）、9日（日）、15日（土）の9日間

2 狩 猟 者

新潟県猟友会北蒲原支部 笹神分会、安田分会

3 狩猟場所

新潟県阿賀野市折居字折居山国有林105、106、107、108、109林班

新潟県阿賀野市女堂字虚空蔵山国有林111、112林班

新潟県阿賀野市大室字大室山国有林120林班

新潟県阿賀野市草水字大山国有林121林班

（別添位置図のとおり）

4 その他

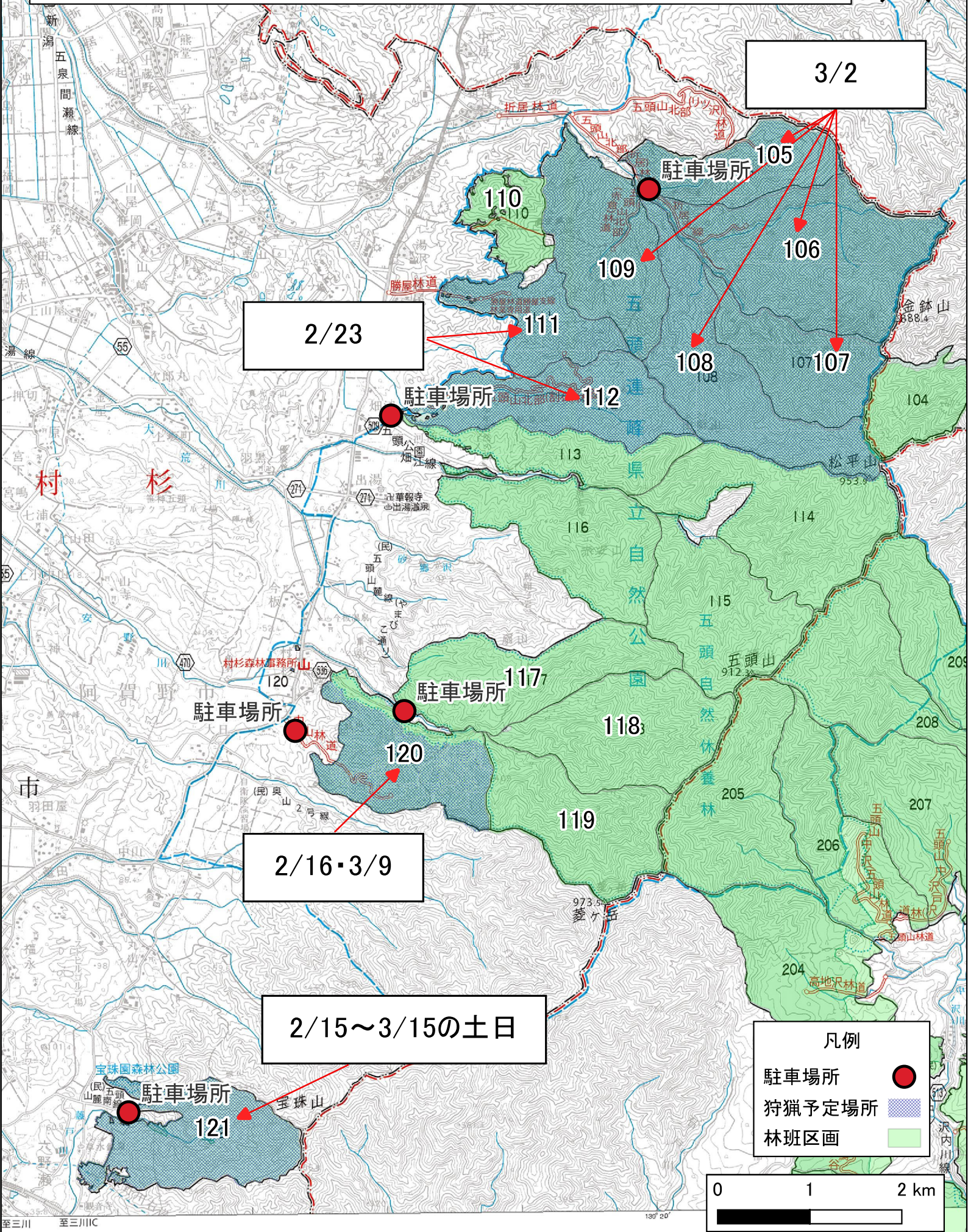
狩猟者が入山する場所（駐車場）に、狩猟中である注意標識を掲示します。

国有林野内へ入林する場合、事前に「入林届」を提出していただく必要があります。

ご不明な点等ありましたら、担当へご連絡願います。

担当：下越森林管理署 森林技術指導官 堀内 電話：0254-22-4146 Mail: ks_kaetsu_postmaster@maff.go.jp

狩猟場所位置図(令和7年2月15日~3月15日)



3/2

2/23

2/16・3/9

2/15~3/15の土日

凡例
● 駐車場所
■ 狩猟予定場所
■ 林班区画

0 1 2 km